

平成 29 年度

事業計画書

社会福祉法人 福岡ケアサービス

ケアハウス「桜ガーデン生の松原」(ケアハウス)
グループホーム「安養」(認知症対応型共同生活介護)
福岡ケアサービス・ケアプランセンター(居宅介護支援事業)
福岡ケアサービス・ヘルパーステーション(訪問介護事業)

特別養護老人ホーム初花(介護老人福祉施設)
ショートステイサービス初花(併設型短期入所生活介護事業)

グループホーム「花安養」(認知症対応型共同生活介護)
小規模多機能ホーム「桜さろん」(小規模多機能居宅介護)

福岡市立老人福祉センター「福寿園」(管理運営)

平成 29 年度 運営方針

〈総合的な方針〉

昨年、社会福祉法改正及び施行、とりわけ社会福祉法人にとっては、制度施行後初めてとなる大規模改革が行われた。中でも社会福祉法人のガバナンス機能の強化、内部留保等の吐き出し問題から浮上した地域貢献活動の義務化等、社会福祉法人制度の根幹から見直しが必要となる制度改革が行われている。また、平成29年度には介護保険制度の改正（施行平成30年度）が迫っており、現在、様々な意見が飛び交っている状況である。一つには財政論から発した給付抑制論、また公助を中心とした社会保障システムから、共助を中心とした「地域包括システム」への転換が喫緊の課題となっている。

このような中、法人としては理事会、評議員会等の円滑な実施に努めるべく、改編作業を引き続き行っていく必要がある。また事業所各拠点が存在する地域との交流及び地域活動への参画をより進めていく必要がある。事業所・施設運営としては、近隣地域におけるステークホルダーに対し、連携と協働、地域住民に対しては柔軟で効果的な相談支援体制の充実他、運営の中核となる収益性の確保について、法人内での密な連携が今後更に必要となる。

最後に、「介護は人なり」というように、人は福祉の中核を担う存在であり、その確保、育成は引き続き重要な課題となり、職場環境、育成環境の見直し魅力ある組織づくりを上記課題と含め行っていく必要がある。

〈重点目標〉

(1) 法令遵守とリスクマネジメントの徹底

組織マネジメントとガバナンスに努めます。

介護保険法令等を理解し、法令違反を防止するため、管理者層の教育、内部監査の実施を行います。また、組織的なリスクマネジメントを徹底し、事故防止に努めます。

(2) 人材育成・研修体系の確立

介護人材の確保の為に、定期採用、また離職防止に資する体制整備を図ります。

ボランティアの積極的な受入れと、受入れ後の窓口機能、役割の体制強化を図ります。

職層研修、職種別研修を組織的に実施する体系を確立し、人材を育成するとともに、サービスの質の向上に資する専門性の高い職員の養成を行います。

(3) 法令遵守とリスクマネジメントの徹底

介護保険法令等を理解し、法令違反を防止するため、管理者層の教育、内部監査の実施を行います。また、組織的なリスクマネジメントを徹底し、事故防止に努めます。

(4) 地域社会のニーズに応えるサービスの提供・開発

相談窓口の充実・情報公開・拠点ごとのネットワーク構築などを強化することにより、社会に向けた総合相談窓口としての役割を充実していきます。

既存サービス事業所等、資源の効率的、効果的な運用の検討を行います。

地域に向けた高齢者介護に関する情報の発信及び普及啓発に努めます。

平成 29 年度 内部研修計画

| 月 | 目 的 | 内 容 | 講 師 | 備 考 |
|---------|--------------|--|------------------------|------|
| 4 月 | 運営体制の整備と確認 | 職業倫理・法令遵守について ・ 基本理念、基本方針の確認 ・ 介護従事者の職業倫理について | 理事長 事業部長 | 全職員 |
| | | リーダー研修① ・ コンプライアンスとガバナンスの理解 | 事業部長 | 主任以上 |
| 5 月 | 運営体制の整備と確認 | 感染症対策について① ・ 食中毒予防対策と事例検討 | 感染症対策 委員会 | 全職員 |
| 6 月 | 運営体制の整備と確認 | ストレスマネジメントについて | 外部講師 | 全職員 |
| 7 月 | サービスの質の確保と向上 | 接遇研修 ・ 対人援助の接遇マナー | 身体拘束 廃止・接遇研 修委員会 | 全職員 |
| 8 月 | 運営体制の整備と確認 | 危機管理対策研修① ・ 高齢者虐待部防止法についての理解 ・ 身体拘束廃止の意義について理解 | 身体拘束 廃止・接遇研 修委員会 | 全職員 |
| | | リーダー研修② ・ サービスマネジメントの理解 | | 主任以上 |
| 9 月 | 運営体制の整備と確認 | 危機管理対策研修② ・ 介護リスク・マネジメントの理解 | リスクマネジメント 委員会 | 全職員 |
| 11 月 | 運営体制の整備と確認 | 感染症対策について② ・ インフルエンザとノロウイルス、 | 感染症対策 委員会 | 全職員 |
| 12 月 | サービスの質の確保と向上 | プライバシー保護の研修 ・ 権利擁護について ・ 人権研修 | 身体拘束 廃止・接遇研 修委員会 | 全職員 |
| | | リーダー研修③ ・ リーダーシップの理解 | | 主任以上 |
| 1 月 | サービスの質の確保と向上 | チームケアに必要な課題認識 | 外部講師 | 全職員 |
| 2 月 | サービスの質の確保と向上 | 危機管理対策研修③ ・ 救急法を学ぶ | 事故防止委 員会 | 全職員 |
| 3 月 | 運営体制の整備と確認 | 報告会～各事業所から実践報告～ | | 全職員 |

※都合により予告なく内容に変更になる場合があります。

平成29年度事業計画書

事業所名 ケアハウス 桜ガーデン生の松原

《概要》

1. 入所(利用)者定員 50名
2. 営業日・営業時間 365日 24時間体制
3. 職員体制・勤務体制等
(内訳 常勤 5名、非常勤 1名)

《基本方針》

入居者の皆様にハード、ソフトの両面から安全・安心・快適な住環境を提供します。

(1) 入居者が安心・安全・快適に生活できる住環境の提供

- ・入居者の皆様に、より快適な住環境を提供するために、各専門業者と連携を図り、施設内の環境美化、不具合箇所の早期発見、改善に努めます。

(2) 入居者の健康、生活の両面における不安軽減

- ・入居者の急変や体調不良時、またその予後も含め安心して生活できるよう努めます。
- ・入居者個々の状態やニーズに応じて、必要かつ適切なケアを受けることができるよう支援し、より長くケアハウスで生活できるよう努めます。

(3) 安定した事業展開を目指します。

- ・安定した事業展開の為に、常に空室を作らず、待機者の確保に努めます。
- ・必要コストを最低限に維持し、経費削減に努め、かつ環境エコにも貢献します。

(4) 地域交流・地域密着を図ります。

- ・入居者が地域の一員として社会参加できるよう地域行事への参加を促すとともに、地域に根差した施設作りを目指します。
- ・地域の方々からの相談ごとに親身になって対応し、地域に根差した施設作りに努めます。

《重点目標》

(1) 安心・安全・快適な住環境の提供

- ・居室や共用部に生じる不具合に対し、専門業者へ定期的な点検を依頼すると共に、巡回時、清掃時等に設備の点検を自主的に行い、早期発見に努めます。
- ・予測し得る設備面の不具合については、早め早めの対応を心掛け、不具合に至る前に早期対応を行います。
- ・内外部研修にて感染症の知識を深め、入居者へ予防を促進すると共に感染症が発生した場合に備え、限られた人数で対応のできるマニュアルの作成に努めます。また万一の感染症発症時には、マニュアルをもとに、柔軟かつ適切な対応を心掛けます。

(2) 急変時、緊急時対応の質の向上と予防策

- ・内外部の研修に参加し、職員の知識向上に努め、実際の急変、緊急対応後にはミーティング等で対応の振り返りを行い、質の向上に努めます。

(3) より長くケアハウスで生活していただく為の支援

- ・ケアハウスでの生活が困難になられた入居者に対し、本人、家族のニーズを十分にくみ取り、介護保険内、外の関係機関、法人内外の関係事業所と連携を図り、包括的な支援に努めます。
- ・常に入居者の状態変化に目配りを行い、必要かつ適切なケアの提供、助言を行う体制を整えることで生活の不安軽減に努めます。

(4) 待機者の確保と経費削減

- ・特に圏域の包括支援センターや居宅支援事業所その他近隣の関係事業所とこまめな連絡体制を構築し、地域の高齢者の受け皿を担うとともに安定した待機者の確保を目指します。
- ・古紙リサイクルや水光熱費の削減、ゴミの減量をはじめ、エコ活動を推進することで経費削減に努め、環境エコにも貢献します。
- ・設備面の不具合箇所の修繕等の対応についてはより安価で、かつ長期での使用を視野に入れ、業者選考や物品購入を検討します。

(5) 入居者の社会参加の機会と地域に根差した施設作り

- ・校区の夏祭り、公民館活動等、町内の行事への参加を促し、地域の一員として活動できる場を提供します。
- ・前年度に引き続き、福岡市介護予防教室と自主形成グループへの活動の場所の提供とサポート職員を派遣することで地域の皆様の介護予防に貢献し、かつ地域の方とのコミュニケーションの場を設けます。
- ・校区内外で認知症サポーター養成講座の開催に尽力し、地域福祉の先導役を担います。
- ・校区のリサイクルステーションの当番を担当し、できることから地域の一員として活動します。

平成29年度事業計画書

事業所名 グループホーム安養

《概要》

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 入居(利用)者定員 | 9床×2ユニット(18名) |
| 2. 対象地域 | 福岡市内 |
| 3. 営業日・営業時間 | 365日・24時間営業（福岡市内） |
| 4. 職員体制・勤務体制等 | 常勤職員14名 |

《基本方針》

- ・入居者が安心して暮らすことのできる、事業所づくりの為に、各職員の専門性の向上に努めます。
- ・安定した事業運営を行う為、常に入居者様、職員の確保に努め、かつ地域に根差した事業所づくりを目指します。

《重点目標》

- (1) 入居者の個々の想いとニーズをくみ取り、その人らしい生活の提供を行います。
 - ・個人の生活歴・性格、個人や家族の意思を尊重し、その方に合ったライフスタイルの提供
 - ・入居者の心身の状態・情報共有を密に行いながらケアプランを確立し、内容の共有と実施を徹底
 - ・医療機関・関連機関との連携強化を図り、入居者の体調管理・安全確保・総合的なケアの提供
- (2) 生活の拡充を目指します。
 - ・生活全般において、入居者の能力を十分に発揮できる場の提供に努めます。
 - ・外出や地域住民との交流を実施し、施設外でも入居者が生き生きと過ごす場を設けます。
 - ・日課の体操や、季節に応じたレクリエーションを計画的に実施し、入居者の生活に彩りを加える工夫を行います。
- (3) 入居者、ご家族、スタッフが一体となったケアを目指します。
 - ・近況含めた状態報告などご家族との連絡を密に図り、入居者、ご家族が安心し、信頼できる関係作り
 - ・年間行事計画を基に、入居者、ご家族が時間を共有できる機会を設けます。
- (4) 高齢者福祉サービスに関わるプロとしてスタッフの専門性を高めます。
 - ・施設内外の研修を活用し、資質の向上に努めます。
 - ・体制、意識の強化を図り、業務内容等の効率化を図っていきます。
 - ・ミーティングを活用し、ひやりはっと学習会や事故事例を定期的に振り返り、再発防止に努めます。
- (5) 安定した事業運営を行います。
 - ・法人内外の関係機関と連携を図り、待機者の確保に努めます。
 - ・職員の確保と既存の職員のスキルアップ、キャリアアップに努め、職員のモチベーション維持、向上を図ります。

平成29年度事業計画書

事業所名 福岡ケアサービス・ケアプランセンター

《概要》

1. 利用者定員 概ね35人とする。（標準担当件数35件/人）
2. 営業日・営業時間 月～金 午前9：00～18：00
その他 24時間連絡体制
3. 職員体制・勤務体制等
常勤換算 （ 1人 ） （内訳 常勤1名）

《基本方針》

新しい時代の福祉ニーズに応え、利用者の安らぎと安全、満足を創造し、地域社会との共生を目指すと共に、明るく健全で豊かな地域福祉の向上に貢献していきます。

《重点目標》

- (1) 介護保険法に基づいた適正な事業運営を図ります。
 - ・介護保険におけるコンプライアンス、情報収集、把握を行っていきます。
 - ・区役所の介護保険課、地域包括支援センター等との連携を図っていきます。
- (2) 在宅生活の継続性への支援体制を図ります。
 - ・介護保険内外の社会資源情報を把握し、及び情報の提供を行っていきます。
 - ・地域住民、民生委員及び地域包括支援センター等へ協力を要請し、連絡体制の強化を行っていきます。
 - ・他事業所との連絡調整に努め、利用者が安心してサービスを利用出来るようにしていきます。
- (3) 各機関との連携を行います。
 - ・医療機関との連携を行い、在宅生活の継続性を確保していきます。
 - ・行政機関との連携を図り、利用者に介護保険制度、保険外のサービスについて、情報の提供を行っていきます。
 - ・市町村機関、地域包括支援センターとの連携を行い、予防給付者についての連携と支援困難時の相談、協力の要請を行っていきます。
- (4) 自立支援に向けた質の高いケアマネジメントを目指します。
 - ・認知症、独居高齢者世帯における適切かつ円滑なケアマネジメントの確立を目指します。
 - ・各種ケアマネジメント手法についての研修会、事例検討会について主体的に参加していきます。
- (5) 特別養護老人ホーム初花、及び法人内の事業所との連携を図ります。
 - ・特別養護老人ホーム初花、グループホーム安養・花安養、小規模多機能ホーム桜さろん、ケアハウス、ヘルパーステーションとの円滑な連携を図ることにより、必要に応じたサービス提供ができるようマネジメントを行っていきます。

平成29年度事業計画書

事業所名 福岡ケアサービス・ヘルパーステーション

《概要》

1. 利用者定員 特になし
2. 営業日・営業時間 日から土曜 9:00~18:00 24時間 連絡体制
3. 職員体制・勤務体制等
常勤換算 (2.86 人) 内訳 (常勤 2名、非常勤 6名)

《基本方針》

ご自身の生活スタイルで安心 快適に日常生活を送り維持できるよう、関連機関との連携を図り総合的なサービス運営に努めます。

《重点目標》

- (1) 運営体制の整備・強化を図ります。
 - ・ 集団指導に参加し、改正等の周知や制度の理解に努めます。又、注意喚起が必要な事項の説明や評価できる事例等の紹介を受け事業所運営に生かしていきます。
 - ・ コンプライアンス体制が確立できるようスタッフの研修を行い、知識と実践力を養います。
 - ・ 利用者、家族に「顧客満足度意識調査」を行ない、運営改善に努めます。
- (2) 利用者に合った適切なサービスの提供を行います。
 - ・ 定期的にあセスメント・モニタリングを行い、サービス内容の確認・見直し・評価を行ないます。
 - ・ 随時、利用者のケアカンファを開催し担当職員とのサービスの検証を行います。
- (3) 職員体制の整備と質の確保・向上に努めます。
 - ・ 年間の事業所全体研修計画を作成し、体制の見直し、計画的な教育、研修を実施します。
 - ・ 職員個々の研修計画を作成し、職員の介護技術向上に努めます。
 - ・ 実習生の受け入れを行い、人材確保に努めます。
- (4) 業務マニュアル及び業務の見直しを図ります。
 - ・ 定期的に業務検討会を開催し、業務改善に努めます。
 - ・ 今年度より始まる総合支援事業のニーズに沿う事業所の体制構築に努めます。
- (5) サービス提供地区の居宅支援事業所や医療機関への計画的な営業、周知活動を行います。
 - ・ 居宅支援事業所へ定期的な訪問を行い、利用者の拡大を図ります。
 - ・ 既存ネットワークを活用して、新たな居宅支援事業所等とのネットワーク構築を図ります。
 - ・ 施設へ相談に来られた方の在宅サービスを支える役割を果たして行きます。

平成29年度事業計画書

事業所名 グループホーム花安養

《概要》

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 入居(利用)者定員 | 9床×2ユニット(18名) |
| 2. 対象地域 | 福岡市内 |
| 3. 営業日・営業時間 | 365日・24時間営業（福岡市内） |
| 4. 職員体制・勤務体制等 | 常勤職員14名 |

《基本方針》

認知症によって自立した生活が困難になった要介護高齢者に対して、「なじみ」の関係を作り、家庭的で落ち着いた環境の下で、食事・入浴・排泄等の日常生活の介護及び心身の状況等に応じた生活リハビリを行うことにより、安心と尊厳ある生活並びに利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができる支援を施設サービス計画（ケアプラン）に基づき提供します。

施設運営に於いては、家庭的な雰囲気や季節感を大事にし、寄り添いケアを中心とした介護を行い、笑顔をもって家庭的で安心できる場所を目指します。また、自らその提供するサービスの質の向上に努めます。

(1) 運営体制の確保

法令及び基準に照らし合わせた体制変更及び確保を行っていきます。

(2) 馴染みの関係作りのための支援

入居者の心身の安定を図っていくために慣れ親しんだ生活様式に沿った支援に努めます。

集団の中の一人ではなく、入居者個人の人権を尊重し過去に体験した想いに寄り添うことで生活様式の再構築を図っていきます。

(3) ハード、ソフト両面の環境の整備。

施設の定期的な点検や、環境美化に努め、利用者が安心、快適に生活できる場を提供します。

また、スタッフミーティング等を通して、情報の共有、ケアの統一を図り、利用者がいつも安心して利用できる事業所を目指します。

(4) 入居者ご家族、地域社会との交流

地域福祉の向上を目指し、積極的な町内行事や自治会会議の参加を図ることで施設運営に於いて家族や地域住民との交流を深めると共に信頼関係や連携を図っていく事を目指します。

(5) 高齢者福祉サービスに関わる専門性。

施設内外の研修に参加し職員の専門知識を深め、ケアの質の向上に努めます。

(6) 入居待機者の情報収集と信頼関係の構築。

定期的な情報交換を行うことで、情報の収集に努めると共に、入居後にもスムーズなサービス提供につながることを目指します。

《重点目標》

(1) 運営体制の確保

- ・加算算定要件の確認を行うと共に、必要書類の整備、体制の整備を行い、順次、加算算定を行う。

(2) 馴染みの関係作りのための支援

- ・興味、関心を探り、役割づくりを獲得できるよう支援していきます。
- ・入居者のADL、健康、その他生活全般の観察を通じ、状態の把握に努めます。
- ・日頃のご家族連絡に於いてご家族の意向等をも十分に情報収集し、ケアに反映していきます。
- ・ケアカンファレンスに於いて居室担当を中心に把握した情報の共有を行います。
- ・ご家族との情報を共有していきます。
- ・充実した季節行事を企画し、日常生活に季節感を取り入れていきます。

(3) ハード、ソフト両面の環境の整備。

- ・記録物の管理を確実にし、定期的に整理整頓を行うことが出来るように計画化します。
- ・ヒヤリハットを活用し、各スタッフが危険予測を共有していけるよう努めます。
- ・事故発生時には、発生日のうちに原因・対策を検討し再発の防止に努めます。
- ・事故防止係を中心に定期的に事故事例を振り返り、再発の防止に努めます。
- ・定期的に避難訓練を実施し、防災意識を高め、災害時等に対する対策を図っていきます。
- ・保全整備に気を配り、故障やトラブルが無いように努めます。

(4) 入居者ご家族、地域社会との交流

- ・家族参加行事の機会を作り交流の場の提供に努めます。
- ・ご家族への近況を含めた状態報告をこまめに行う事で信頼関係を築いていきます。
- ・地域の社会資源として地域清掃や行事参加にて地域交流を図っていきます。
- ・運営推進会議等を通じて地域との連携・協力を図り開けた施設を目指します。

(5) 高齢者福祉サービスに関わる専門性の向上

- ・GHミーティングにて入居者の情報共有、業務内容の確認・業務改善を行い、円滑に業務を遂行していきます。
- ・介護技術勉強会を企画し、介助方法や知識・技術の向上に努めます。
- ・施設内外の研修に参加し、福祉サービス提供者としての専門性の向上に努めます。

(6) 入居待機者の情報収集と信頼関係の構築。

- ・入居待機者の近況確認の連絡頻度を増やし、正確な待機状況の把握に努めます。
- ・定期的な法人内の運営会議や週礼を通して、各事業所間の情報共有に努めます。
- ・入居希望者の要望に応じて相談対応を行い、他部署との連携協力に努めます。

平成29年度事業計画書

事業所名 小規模多機能ホーム 桜さろん

《概要》

1. 利用者定員

29名登録 ・ 通い：18人/日 ・ 訪問：適時 ・ 泊まり：9名

2. 営業日・営業時間

年中無休（24時間365日） ・ 通い：9：30～16：30 ・ 訪問：適時 ・ 泊まり：16：30～9：30

3. 職員体制・勤務体制等 常勤換算（11人）

※ その他、管理者及び計画作成担当者を配置

《基本方針》

地域密着型介護サービスの小規模多機能居宅介護として、利用者の皆様が住み慣れた環境での生活をより長く継続する為に、利用者を中心に、家族、地域、事業所が一体となり包括的な支援に努めます。

（5）運営体制の確保

法令及び基準に照らし合わせた体制変更及び確保を行っていきます。

（6）利用者お一人お一人のニーズに沿ったサービス提供の確立。

定期的なモニタリングを通して、利用者、家族とのコミュニケーションを密にし、個々のニーズの汲み取りに努め、ケアプランに反映し、日常のケアを利用者本位で実施します。

（7）ハード、ソフト両面の環境の整備。

施設の定期的な点検や、環境美化に努め、利用者が安心、快適に生活できる場を提供します。
また、スタッフミーティング等を通して、情報の共有、ケアの統一を図り、利用者がいつも安心して利用できる事業所を目指します。

（8）関係機関との連絡調整。

関係機関・事業所等への訪問活動機会の頻度を増やし、連携を深めていくと共に運営推進会議等を通して、地域との連携を深め、地域に根差した事業所作りに努めます。

（5）高齢者福祉サービスに関わる専門性。

施設内外の研修に参加し職員の専門知識を深め、ケアの質の向上に努めます。
各種団体の連絡会等に参加し連携を図り、知識の向上につなげます。

《重点目標》

(1) 運営体制の確保

- ・加算算定要件の確認を行うと共に、必要書類の整備、体制の整備を行い、順次、加算算定を行う。

(2) 利用者お一人お一人のニーズに沿ったサービス提供の確立

- ・ライフサポートプランを活用し、より、個々のニーズに沿ったケアの展開を行う。
- ・定期的なモニタリングを行い、サービスの満足度を計り、ご利用者様・またご利用者様を取り巻く環境の変化に応じた柔軟なサービスの提供に努める。
- ・モニタリング外でも送迎時でのコミュニケーション、電話連絡、連絡帳の確認を通して、ご利用者・ご家族が気軽に要望を出せる環境作りを行う。
- ・家族会・アンケートを行い、意見交換の場を設ける。
- ・運営推進会議を通じて、直接ご意見を交換させていただきニーズの把握に努める。

(3) ハード、ソフト両面の環境の整備

- ・記録物の管理を確実にし、定期的に整理整頓を行うことが出来るように計画化を行う。
- ・環境美化活動を行い、ご利用者様が気持ちよく利用できるように努める。
- ・リスクマネジメント委員会を中心に、事故の予見を行う。また、事故が発生した場合は早急に対処し原因・対策を検討し、再発防止に努める。
- ・感染委員会を中心に、予防に努め、万一の発生時にも迅速な対応を目指す。

(4) 関係機関との連絡調整

- ・行政、地域包括センター等の連絡・活動報告を行い、適切な運営の為に情報収集を行う。
- ・運営推進会議を通じて、地域住民や行政の方々と意見交換、相互協力を行う。
- ・近隣の病院や地域包括センターへの訪問・情報収集を定期的に行い、地域のニーズに沿ったケアの展開に努める。
- ・福祉活動の拠点として、ボランティア・地域住民の交流の場とし、小規模多機能ホームを開放する。
- ・地域行事に積極的に参加し、講演や体操の提供等、地域貢献活動を行う。
- ・法人内の事業所とも連携し、ご利用者のニーズに沿った必要なサービス提供が出来るように努める。

(5) 高齢者福祉サービスに関わる専門性の向上

- ・スタッフの教育システムを構築し、経験のあるスタッフが経験の浅いスタッフに指導・教育することで、相互の知識向上を目指す。
- ・小規模多機能ネットワークに参加し、他事業所との意見交換・連携をおこない事業所へフィードバックし質の向上を目指す。
- ・毎日のレクリエーションと年間行事計画に基づき、利用者のアクティビティーの充実を図る。
- ・ボランティア担当者を中心に、活動内容を把握し積極的にボランティアの受け入れを行う。
- ・内部研修や外部研修を通じて、認知症の理解、介護保険制度等の理解を深め専門性の向上に努める。

平成 29 年度事業計画書

事業所名： 特別養護老人ホーム初花
ショートステイサービス初花

《概 要》

- | | |
|---------------|--|
| 1. 入居（利用）定員 | 54 床（短期入所生活介護 5 床含む） 6 ユニット |
| 2. 施設形態 | ユニット型介護老人福祉施設（広域型） |
| 3. 営業日・営業時間 | 365 日・24 時間 面会可能時間（8 時～20 時） |
| 4. 職員体制・勤務体制等 | 施設長 1 名、生活相談員 2 名、施設ケアマネ 1 名、管理栄養士 1 名 看護師 3 名、機能訓練指導員 1 名、介護職員 24 名（常勤）、9 名（P） |
| 5. 嘱託医 | 1 名 他（茂木病院） ※内科 |
| 6. 協力医療機関等 | 西福岡病院、茂木病院、いのうえ歯科、県庁前デンタククリニック |

《基本方針》

特別養護老人ホームとして、要介護者の心身の状況等に応じて施設サービスを提供すると共に、自らその提供するサービスの質の向上に努め、また評価を行うことにより常にサービスを受ける方の立場に立ったケアを提供します。

施設を運営していくに当たり、開設当初から業務に対してマニュアルの作成、運用を徹底しておりましたが、その中で、十分な活用が図れていない状況も鑑みられることから、本年度にはケアの質の担保、及びご利用者のQOLの向上を図る為、更なるケアの標準化のための取り組みを図っていきます。

当然ながら、サービスの提供においては、施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、介護、看護、その他関係部署との緊密な連携を軸にしながら、生活支援、機能訓練並びに健康管理に留意しながら、ご利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように支援していきます。

施設運営においては、ご利用者、ご家族並びに関係者の立場に立ったサービス提供を推進し、「誠実・笑顔・思いやり」ある施設を目指します。

（1） チーム・組織能力の向上を図ります。

ご利用者の心身機能の低下及び介護・医療ニーズの増大に伴い、看・介護職員並びにその他関係専門職の知識及び技術等の能力の向上は不可欠になります。その為、その能力等の向上に向けて支援を行うとともに、各職種間でもその成員の個々の能力向上またチームとしての機能・能力向上を図り、今後の多様化するニーズに対応できる組織能力の向上に努めます。

（2） ケアの標準化を図ります。

特別養護老人ホームの重点化を受けて、ご利用者の身体的介護ニーズ、医療ニーズの高度化及び多様化する社会の福祉ニーズに応えるため、看・介護職員等を中心とする職員個々の知識の獲得と、技術の一層の向上を図ることに加え、その運用の核となる業務の標準化を進めていきます。また、全職員が法人の基本理念、施設運営の基本方針並びに業務内容を理解し、各職務の役割と自己の責任を自覚し、職員間の有機的な均衡のとれた組織的運営を図ります。

- (3) 「その人」らしい生活を支援するための支援能力の向上を図ります。
ご利用者及びご家族にとって、施設生活が満足出来るよう支援を行う。その為に職員一人一人の支援能力の向上（知識、技術の習得）、ご利用者ご家族へのきめ細やかな配慮が出来るよう環境（ソフト・ハード）整備を行っていきます。
- (4) 地域との連携を密に行っていきます。
地域社会における高齢者福祉サービスの拠点として地域福祉の向上に寄与出来、地域、関係団体の期待に応えられるよう施設運営を推進します。その為には、日頃からの地域（ボランティア含む）との交流、また福祉施設、医療機関並びに地域包括支援センター等との連携を図りながら、地域課題に取り組む体制の強化に努めていきます。

《重点目標》

- (1) 根拠に基づいた生活支援
居室担当者を中心に ADL、健康面、その他生活全般の観察を通じ、状態の把握に努めます。
介護支援専門員を中心に介護職員等との協働によるアセスメントを行います。
ケアプランに基づいた生活支援の実施に努めます。
必要に応じ、様々な関係職種ごとの合議を図りながらケアの推進を図ります。
作成された個別支援計画書は、ユニット、フロア間、他職種への周知徹底を図り、統一したケアの提供に努めます。
- (2) 余暇時間・余暇活動の支援のための工夫
介護支援専門員及び居室担当者を中心に外出支援を位置づけ、日常生活の支援に努めます。
定期的なレクリエーションを日々の取り組みの中に取り入れ、ハリのある生活の支援及び雰囲気作りに努めます。
- (3) 安心・快適な生活空間の整備（ローコストオペレーション含む）
定期的な居室、設備等の確認を、チェック表を活用しながら把握・改善していきます。
光熱水費等の軽減を月次の状況を把握しながら軽減に努めていきます。
日常生活用品については、安全に使用できるよう定期点検・清掃を行っていきます。
消耗品等に利用についても、随時確認を行いながら資源の削減に努めます。
- (4) 施設内外の研修を通じた資質の向上
施設内研修を位置づけ、職員個々の資質向上に努めます。
i) 認知症ケア ii) ユニットケア iii) 感染症 iv) 褥瘡対策 v) 看取りケア vi) 虐待
- (5) ボランティアの積極的な受け入れと活用
福岡市社会福祉協議会ボランティアセンターにボランティア受け入れ事業所登録を行います。
外部の社会資源と連携しながら、施設運営を図っていきます。
- (6) 地域に向けた働きかけ
地域の社会資源（保育所、福祉施設、自治会等）との交流を図っていきます。

1 平成29年度の実施目標・事業実施方針

実施目標

老人福祉センター福寿園は、高齢者にとって「安全・快適」な憩い場としての施設、「生涯を通して教え・学ぶ」学び舎としての施設を目指すと共に、福岡市保健福祉総合5か年計画のもと、明るく楽しいシニアライフの実現に向け、高齢者が社会の中で「居場所」や「出番」を持って元気に暮らせるよう社会参加活動を支援して参ります。

また、これまでの「配る福祉」から今後の「支える福祉」に施策移行が図られる中で、老人福祉センター福寿園もどのように移行していくべきか、私たちに何ができるのか模索して参ります。

事業実施方針

老人福祉センター福寿園は、引き続き、社会参加活動の「拠点」として安心安全な施設づくりと関連法令に沿った公正な運営を行うとともに、5か年計画の2年目にあたる平成29年度は、社会参加活動の「推進」をテーマに、事業実施重点方針を次の通りといたします。

1. 社会参加活動の1つとして、多種多様なシニア教室や創作性の高い高齢者創作講座の実施
その他、高齢者のニーズが高い「健康」「栄養」「文化」「趣味」等のセンター企画講座を実施いたします。
2. 学習の成果を発表する事業を活動参加者と共に企画・準備・実施いたします。
3. 作品常設展示場所を提供し、学習者の自発的な展示と意欲の高揚を図ると共に、観覧者の教養講座への興味関心を高めます。
4. 各種教養講座卒業後の生きがい作りを推進するため、空き部屋を積極的に提供するなどOBサークル活動を支援いたします。
5. 学習者以外の高齢者の趣味教養を発表披露する提案事業を実施します。
6. 各種教養講座や高齢者が活躍している地域の団体やグループ等の交流事業への参加を呼びかけます。
7. 安心して活動できる環境を提供するため、施設・設備・備品等の保守・日常点検・管理を徹底いたします。

平成28年度事業実施結果を踏まえた見直し

「住生活介護相談」事業につきましては、相談内容を介護に限定したため、軽微な内容のもの以外の相談者はいませんでした。今年度は、掲示物の刷新、より効果的な掲示方法を検討し、周知を改善いたします。また、相談内容につきましても、介護に関するものの他、高齢者の趣味・教養・文化など日々の生活に関することも取り扱うことといたします。

センター企画講座「パソコン講座」につきましては、非常に人気の高い「Word入門・初級」「PCで年賀状」「Excel入門・初級」を今年度も実施いたします。その他「デジカメ写真の画像処理や管理」や「動画作成」など、より創作性の高い内容への要望も高いことから、新たにパソコン講座（フォトムービー）を新設いたします。

平成28年度事業実施結果を踏まえた見直しの状況にも言及してください。

2 平成29年度の事務事業スケジュール

| 実施月 | 事業関連 | 事務関連 | その他 |
|-----|---|---|---|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 演芸 & 茶話会 ・ 開講式 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度事業報告書提出 ・ 前年度第4期謝礼金支払 ・ 使用水量等報告書提出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受水槽法令点検 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律年金相談 ・ 身近な災害対策講習会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業務管理（保険関係） ・ 消防機器自主点検 ・ 設備点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 菖蒲風呂 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養口腔衛生講座 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物減量計画書提出 ・ 使用水量等報告書提出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑のカーテン（園芸の広場） |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な災害対策講習会 ・ 運動心身調整講座 ・ 文化祭実行委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1期謝礼金支払 ・ 修繕改善工事要求書提出 ・ 備品点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 西区高齢者演芸大会 |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律年金相談 ・ 納涼祭 ・ 文化祭実行委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品要求書提出 ・ 市政だより掲載依頼 ・ 使用水量等報告書提出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市高齢者パソコン教室 |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 囲碁大会 ・ 将棋大会 ・ 長寿を祝う会 ・ 運動心身調整講座 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務マニュアル等の見直し ・ 上半期予算執行状況確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環式配管洗浄 ・ 災害対策啓発パネル（身近な災害対策講習会） |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化祭 ・ 文化祭実行委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期謝礼金支払 ・ 使用水量等報告書提出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難総合訓練 ・ 第一種圧力容器法令点検 |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な災害対策講習会 ・ 栄養口腔衛生講座 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払調書作成 ・ 消防機器自主点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物法令点検 |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律年金相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払調書作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市人権を考える市民の集い ・ 柚子風呂 ・ 大掃除 |
| 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養口腔衛生講座 ・ 「教える人」募集 ・ 新春コンサート | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期謝礼金支払 ・ 次年度事業計画書作成 ・ 利用者満足度調査 | |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「習う人」「受講生」募集 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者満足度調査集計分析 ・ 使用水量等報告書提出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員健康診断 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「習う人」「受講生」発表 ・ 法律年金相談 ・ 囲碁大会 ・ 将棋大会 ・ 身近な災害対策講習会 ・ 運動心身調整講座 ・ 「教える人」事前説明会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算報告作成 ・ 平成29年度事業報告書作成 ・ 業務委託契約 ・ リース契約 ・ その他各種契約 | <ul style="list-style-type: none"> ・ サークル代表者事前説明会 |

その他特記事項

事業関連

随時...住生活介護相談，作品展示講演会，職場施設体験

毎月...定期健康疾病予防相談（内1回以上は，健康講話），布ぞうり作り，簡単和裁，パソコン講座

事務関連

毎月...定期報告書提出，自動販売機業者の請求，ホームページ記事更新